

平成22年第8回教育委員会臨時会記録

平成22年12月16日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年12月16日(木) 午後5時01分～午後5時12分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗

学務課長 日暮 修通 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎

郷土博物館長 阿出川 潔 済美教育センター所長 玉山 雅夫

済美教育センター副所長 坂田 篤 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第106号 杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第106号 杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針について・・・・・・ 3

委員長 ただいまから平成22年第8回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第106号「杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針について」を上程し、審議いたします。

学務課長から説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、議案第106号「杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針について」ご説明させていただきます。

2枚目をご覧ください。

南伊豆健康学園のあり方については、児童数の減少等を背景に、平成12年に検討会を設置し、検討を進めてきたところでございます。

その主な内容につきましては、健康学園のあり方検討会報告書の概要版の方でご説明させていただきたいと思っておりますので、申し訳ございません、裏面の方を開けていただきたいと思います。

まず、この検討会では、健康学園の問題・課題を整理し、廃止の是非、廃止後の虚弱児童への対応、廃止後の施設利用の3点について検討を行ったものでございます。

検討結果といたしましては、まず、廃止の是非については、健康学園は既に所期の目的を達成していること、医療技術の進歩等により、転地の必要性が薄れていること、区内の学校において、健康教育・虚弱児教育の充実が図れることなどの理由から、廃止はやむを得ないとしたところでございます。

また、2点目の廃止後の対応でございますが、学校における健康管理や保健指導などのヘルシースクールの実現や、保護者との連携した健康づくりの充実が必要であるとしたものでございます。

さらに、3点目の廃止後の施設利用につきましては、現時点では見出すことができないとし、引き続き検討が必要としているところでございます。

以上が検討会報告書の主な内容でございますが、廃止後の施設の活用につきましては、その後も鋭意検討し、平成15年には教育改革特区で全寮制通常学校の創設を提案することなど、活用策に取り組んでまいりましたが、成果に至ることはできませんでした。今回、こうしたこれまでの検討結果や、その後の取り組みの経過を踏まえて、南伊豆健康学園の今後の方針を作成し、提案するものでございます。

それでは、表面に戻っていただき、方針の内容について、ご説明させていただきたいと思いま

す。

まず、方針でございますが、病虚弱児の教育施設である健康学園は、平成24年3月末をもって廃止するものとし、今後は区内において健康教育等の充実や家庭との連携強化を図っていくものとするものでございます。

次に、廃止の理由でございますが、平成12年の健康学園のあり方検討会報告書で示されている廃止理由、すなわち健康学園は、所期の目的は達成されていること、医療技術の進歩等により転地の必要性が薄れていること、区内の学校において健康教育・虚弱児教育の充実が図れること、児童1人当たりの費用が多額であることの4つの理由は、現在の状況に照らし合わせて見ても変わることがなく、健康学園の廃止はやむを得ないものとするものでございます。

次に、今後の区内での取り組みでございますが、これまでも区立学校内に学校保健委員会を設け、児童の健康管理や保健指導に取り組む他、心理的課題を持つ児童に対しても、スクールカウンセラー等による相談や、不登校児童への家庭訪問事業など、課題解決を図ってきたところでございます。

今後は、これらの充実強化を図っていくものとし、その主な取り組みとして、以下に挙げるものを行っていくこととするものでございます。

第1に、虚弱児等への取り組みでございますが、健康教育では、児童一人一人に応じた個別指導計画に基づいた健康管理や保健指導を行っていくものとし、小児生活習慣病予防検診の相談内容や回数を拡充するなど、相談体制の充実を図っていくものとするものでございます。

第2に、心理的課題などをあわせ持つ児童への取り組みでは、新たな相談支援機能等について検討していくこととしております。

第3に、実施に向けましては、関係機関・部署との協力が必要となることから、今後、検討会等を設け、準備を進めていくこととしております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、記載の内容で進めていきたいというふうに考えております。

以上、ご説明した内容を踏まえ、提案理由といたしましては、杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針を決定する必要があるためとしたところでございます。

以上、杉並区立南伊豆健康学園の今後の方針について、説明を終わりにさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございましょうか。

宮坂委員 この、今後のスケジュールのところに、説明会の中に南伊豆町への説明もされているんですが、町としては特に、残してくれとか、やめてもやむを得ないとか、そういう要望、意見はなかったんですか。

学務課長 南伊豆町に対しては、現在、仕分けでの外部評価の時に、その結果については、いち早くお知らせしたところでございますが、まだ実際、お話をさせていただきませんので、今回決定したら、早急に南伊豆町の方に赴いて、ご説明させていただきたいと思っております。

宮坂委員 向こうの方の希望というのは、特にはまだ、今の段階ではないというか、聞いていないわけですね。

学務課長 はい。これからご説明させていただきたいと思っております。

宮坂委員 それから、さっき説明があったとは思いますが、この施設は、今後売却とか、あるいはどうなるんですか、この辺は。

学務課長 施設の今後の活用は、先ほどもお話しさせていただいたように、12年の時にも色々な検討をさせていただいて、なかなか成案に至ることにはならなかったという現状がございます。

したがって、今後は廃止後の活用について、さらに検討していかなきゃいけないだろうというふうには思っておりますけれども、具体的な内容についてはまだ定まっております。

宮坂委員 まだ未決定という形なんですね。

学務課長 はい。

宮坂委員 わかりました。

委員長 他に何かございますか。

田中委員 今もアレルギー対応の取り組みは、各学校でしていらっしゃるんですね。管理指導表みたいなのを学校の方に提出して、個々の対応をしているはずだと思いますけれども、ここの健康学園に今在籍しているのは、現籍校に戻ると思うんですけれども、やはり一人一人の対応は、各学校との調整というか、そういうようなことで、今後、対応していくということになるんでしょうか。

学務課長 まず、実は、アレルギー対応を現在行っているんですが、今、委員おっしゃったように、医師の管理指導表に基づく対応までは、現行では行っておりません。来年、23年度4月から、医師の管理指導表の診断に基づいたアレルギー対応に切り替えていこうと、今、準備を進めているところです。

田中委員 まだ1人も、そういう医師のもとにやっている子は、学校の方ではないということですね。

学務課長 はい。

田中委員 では、この健康学園に所属しているお子さん達も、いずれそういう形になる可能性もあるということですね。

学務課長 はい。特にぜんそくについては、医師のそういった判断が必要になってまいりますので、

当然、健康学園の子どもについても、同じような形で、各学校で対応させていただきたいと思っております。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長 他にございますか。

對馬委員 各学校というのは、基本的にやはり養護教諭が中心になるということでしょうか。一人一人きめ細かい指導というか、対応が必要になった時に、担任への負担などというのは、どのぐらいを考えているのでしょうか。

学務課長 基本的に、確かに養護教諭の先生が専門でいらっしゃるということは事実だと思いますが、ただ、実施に当たっては、やはりチームを組んでやっていく必要があると。その中では、当然、担任の教諭も校長も入った形でやっていくことが望ましいと考えております。

田中委員 今、特別支援の子達でも、結構、各学校、対応が大変な状況の中で、またこういうお子様達を各学校に戻すということになると、やはり各学校の対応をさらにしっかりしたうえで、保護者とのきちんとした話し合いのものと連携が、一番大事だと思うんです。やはり家庭と学校がきっちり同じ土俵に立って子ども達を見るなど、周りできちんと対応していくことが一番、学校にも本人にも良い状況になると思うので、そここのところのサポート体制を、やはり一番しっかりしていくように検討していかなくちゃいけないかなと思います。

学務課長 おっしゃるとおりだと思います。

田中委員 本当に家庭教育、学校教育だけではなくて、やはり、家庭に対する保護者の意識をもっとしっかり高めることも必要なのかなと思いますので、そここのところもきちんと。

学務課長 先ほど申し上げた、今後、準備を進めていく中で、関係部署と協力体制を組んで検討をしていく必要があるというふうに思っております。

委員長 他にございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 ずっと前からこれは議論になっていて、さっき平成12年というお話がありました。それで、ほかの都内の23区の中にも、こういう施設を持っていたところも、徐々に廃止をしたり、それはやはり体制が整ってきて、都内でできるという体制だと思いますが、医療設備が整ったとか、それから希望者もだんだん減ってきたとか、いろいろなことがありまして、杉並区もそうしなければならぬのではないかということは前からありましたし、施設の老朽化もあります。

私は、明日から閉鎖するわけではありませんから、十分ご検討いただきたいと思います。

他に特にご異議がございませんでしたら、これはこのまま原案どおり採決したいと思うんですが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、異議がありませんので、議案第106号については原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

以上で予定されました日程はすべて終了いたしました。

それでは、これで本日の臨時会を閉じます。